

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校 麻生リハビリテーション大学校		平成13年3月30日		安藤 廣美		〒 812-0007 (住所) 福岡県福岡市博多区東比恵3-2-1 (電話) 092-436-6606		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日		理事長 麻生 健		〒 820-0018 (住所) 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		言語聴覚学科(昼夜間部)		令和3(2021)年度	—	令和4(2022)年度	
学科の目的		言語聴覚学科は、教育基本法の精神に則り、学校教育法並びに言語聴覚士法に従い、高齢化社会、医療技術の高度化、リハビリテーションの専門化に対する人材確保の一翼を担い、医療及び保健福祉活動の充実発展に貢献するために言語聴覚士を養成する事を目的とする。						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)		取得を目指す資格：言語聴覚士国家資格 教育内容：(1年次)大学等で学んだ知識を土台として言語聴覚士として活躍していくために必要な専門知識や技術を身につけていく。(2年次)臨床実習を通して、多角的な視点で言語聴覚士の活動を理解する。国家試験合格を達成し、希望する就職を実現する。						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間及び夜間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,485 単位時間	1,615 単位時間	270 単位時間	600 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
80 人	31 人		0 人		0%	9 %		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 18 人							
	■就職希望者数(D) : 13 人							
	■就職者数(E) : 13 人							
	■地元就職者数(F) : 9 人							
	■就職率(E/D) : 100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 69 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 72 %							
	■進学者数 : 0 人							
	■その他							
	自己都合による就職斡旋希望せず：5人 就職指導内容：就職事前指導よりスタートし、就職セミナー、履歴書の添削および面接指導等を個別に随時行っている。 (令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 社会保険稲築病院、宇治脳卒中リハビリテーション病院、香椎丘リハビリテーション病院、飯塚病院、福岡リハビリテーション病院ほか							
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体： 受審年月： 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科の ホームページ URL	https://asojuku.ac.jp/arc/st/							
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A：単位時間による算定)							
	総授業時数				2,485 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				480 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				0 単位時間			
	うち必修授業時数				2,485 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				480 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B：単位数による算定)							
	総単位数				0 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数				単位			
	うち必修単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				2 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				1 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				4 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				4 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

養成教育は、その時々々の社会環境により影響を受けた医療状況の変化を速やかに反映しなければならない。医療技術の進展や患者様のニーズにより広がりを見せるリハビリテーション領域の教育に企業との連携は不可欠である。
具体的には、カリキュラム作成に際して、養成教育の開始時期における動機付けのための学習や養成教育の要である臨床実習の事前・事後指導の指導に対して臨床の現場である企業からの提言を取り入れ、より現場に即した方法で、医療サービス提供のための教育内容の検討を図れる関係の構築をすすめる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据えて、養成校の独りよがりな教育とならないように現状に合った教育の水準を担保すべく中核となる組織である。
ここでは多角的な視野からの検討評価をもとに、今後のリハビリテーションを担う人材の育成のあり方を追求することを目的とし、教務会議の一環として年2回開催される。またこの委員会の検討をもとに、さらに下部組織としてのカリキュラム会議において、より柔軟な実践能力向上に向けたカリキュラム改善に反映されるものとする。特に各科目の習熟の集大成である「臨床実習」につながる授業の内容や「臨床実習」自体の内容や評価項目について検討し改善をおこなう。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
柊 史人	一般社団法人福岡県言語聴覚士会 理事(生活介護 風の丘)	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
栗田 芳宏	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
井上 浩子	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
灘吉 享子	専門学校麻生リハビリテーション大学校	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
星子 隆裕	専門学校麻生リハビリテーション大学校 言語聴覚士科 主任	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

令和6年度第1回 令和6年7月5日(金) 16:30～18:00

令和6年度第2回 令和6年12月4日(水) 16:30～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・第1回委員会では実習のあり方について、学年別に段階を踏んで学修が進むよう計画し、実習で実習指導者が使用する評価指標を説明。委員から評価基準については段階毎に目的を達成するための評価項目にすべきで、特に1年次について学習意欲の観点を評価指標に加えるべきではとの意見を頂戴したため、その意見を参考に評価指標の再検討を行うこととした。
・第2回委員会では、第1回で委員よりいただいた意見を考慮し、新たに臨床思考図を用いた評価指標を提案、評価方法等の説明を行い意見交換を行なった。委員からは概ね了解は取れたが、評価を行う実習指導者の基本である見学・模倣・実施が適切に実施できるようさらに改善を加えてほしいという意見も出たため、コンピテンシーも踏まえた指標を検討していくこととなった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は実習指導者の下でリハビリテーションおよび言語聴覚療法の実践を学ぶとともに、職業人・社会人としての態度を学ぶことであり、さらには、臨床実習指導者の指導の下、言語聴覚士としての心構えと基礎知識、基礎技術を臨床の場で体験し学習することである。

本校の臨床実習では、実習指導者の指導の下、診療参加させていただき多くの症例経験を通して、情報収集・評価・言語聴覚療法計画立案・言語聴覚療法実施および記録報告等の一連の言語聴覚療法を実践する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

言語聴覚学科では教育課程編成委員会において、協力病院から臨床実習方針についての意見を伺い、今年度の内容について十分議論し、実習方針を決定している。各実習指導者と担当教員による実習生への包括的な指導を行なうため、実習開始前に実習先医療機関の実習担当者との会議を行い、学校の方針や実習施設での特徴を踏まえた実習指導についての情報交換を行っている。さらに実習前には連携している実習施設より指導者を招聘し実習の在り方や内容について講演をいただき、またOSCE(客観的臨床能力試験)では臨床実習施設の言語聴覚士の先生方から実技指導を受けている。

実習期間中は担当教員が随時電話連絡を行い、期間の中間時に実習施設を訪問し、その後相互で実習進捗を確認し、その指導状況を実習生にフィードバックしていく。実習後は実習担当者会議を行い、結果報告と反省会を行い、表出した課題を次年度への計画に活かしている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床の場で、患者の評価、言語聴覚療法プログラムの作成までの一連の流れを言語聴覚士の業務を通じて学び、学校で習得した理論と技術を統合させるとともに、病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、言語聴覚士部門の運営、管理について学び、専門職としての言語聴覚士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床の場で、患者の評価、言語聴覚療法プログラムの作成を学び、学校で習得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶ。病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、言語聴覚士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての言語聴覚士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床の場で、患者の評価、言語聴覚療法プログラムの作成からプログラム実施まで学び、学校で習得した理論と技術を応用し、患者のリスク管理と問題解決を図ることを学ぶ。また病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、言語聴覚士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての言語聴覚士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修については、教職員に対して、現在の職務又は今後就くことが予想される職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「学校法人麻生塾 教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。併せて言語聴覚療法士協会等にて専門分野の研修も同様に、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて、定期的に受講させる。この研修はその内容を他教員へ報告することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	「臨床研修」	連携企業等：各医療機関
期間：	令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象：全教員
内容	各医療機関等において毎週1回、医療機関等の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。	
研修名：	第26回認知神経心理学研究会	連携企業等：認知神経心理学研究会
期間：	令和6年9月21日～22日	対象：教員1名
内容	言語学、失語症学の双方に共通する知識を深め、学生に講義を通して最新の知見を伝達する。	
研修名：	第30回摂食嚥下リハビリテーション学会 学術集会	連携企業等：一般社団法人摂食嚥下リハビリテーション学会
期間：	令和6年9月30日～31日	対象：教員1名
内容	嚥下障害の知識のを深める。最新の知識だけではなく業者の動きを把握する。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	次世代リーダー研修～安定力・思考力・指導力を身に付ける	連携企業等：株式会社インソース
期間：	令和6年7月12日	対象：教員1名
内容	リーダーとしての役割認識を踏まえたうえで、リーダーが身につけるべき3つのスキル(①安定力 ②判断・思考力 ③指導力)を習得し、「分かる」から「できる」へと自信が持てるよう、身近なケーススタディで実践する。	
研修名：	第51回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会	連携企業等：一般社団法人全国リハビリテーション学校協会
期間：	令和6年8月19日～9月11日	対象：教員1名
内容	教育に関する要件に必要な講習。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設の教員ならびに臨床実習施設における指導者の養成・確保を図るため、現在養成施設の教員等として勤務している者に対し、より高度な知識及び技能を修得させ、併せて、リハビリテーションの質の向上を図る。	
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名：	「臨床研修」	連携企業等：各医療機関
期間：	令和7年4月1日～令和8年3月31日	対象：全教員
内容	各医療機関等において毎週1回、医療機関等の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。	
研修名：	日本言語聴覚士協会全国研修会	連携企業等：一般社団法人日本言語聴覚士協会
期間：	令和7年12月21日	対象：教員1名
内容	発達障害と高次脳機能障害-自閉症スペクトラムにおけるライフステージの神経心理学的検討-	
研修名：	第38回教育研究大会・教員研修会	連携企業等：一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会
期間：	令和7年10月18日～19日	対象：教員1名
内容	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の教育に関する内容	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名：	教育とハラスメントの境界線～アカハラとカスハラを学ぶ	連携企業等：吉田総合法律事務所
期間：	令和7年8月20日	対象：教員2名
内容	アカデミックハラスメントの定義や具体的な事例を通して、指導時に注意すべきポイントを学ぶ。あわせて、カスタマーハラスメントの実態や対処法について理解を深め、ハラスメントを未然に防ぐための対策について考える。	
研修名：	高等教育機関における合理的配慮	連携企業等：有吉祐睡眠クリニック
期間：	令和7年8月27日	対象：教員1名
内容	教職員が知っておくべき合理的配慮の基本的な内容を学ぶ。誤解されやすいポイントや要点として知っておくべき点を知り、発達障害をベースに、様々な状態像の学生のケースを通じて理解を深める。	
研修名：	アサーティブコミュニケーション	連携企業等：組織デザイン・ラボ
期間：	令和7年12月3日	対象：教員1名
内容	言いにくいことと言わなければならない場面を想定した事例を使って、相手も自分も尊重した伝え方について学び、実践する。	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者等、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。
また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2)学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3)教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4)学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5)学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6)教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7)学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8)財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11)国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和7年度学校関係者評価委員会では、自己点検・内部監査報告と併せて令和6年度学校運営の総括を行い、委員からの意見を聴取した。委員からは教育の質の保証ならびに更なる向上に向けて、成果と課題の可視化とPDCAサイクルの明確化を求める声が出たことから、現在行なっている常勤・非常勤教員の授業アンケートを見直し、結果の集約と共有の方法を検討している。また、授業力向上委員会を発足させ、委員会主導による学科横断での教員授業見学を企画し、学科の垣根を越えて教員相互に意見交換ができる環境づくりにも取り組むこととしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年7月31日現在			
名 前	所 属	任期	種別
西村 天利	平成18年度 理学療法学科卒業生	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	卒業生
松本 文彦	地域住民	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	地域住民
久保田 勝徳	公益社団法人福岡県理学療法士会 理事(福岡桜十字病院)	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	企業等委員
黒木 勝仁	公益社団法人福岡県作業療法協会 理事(原三信病院)	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	企業等委員
梶 史人	一般社団法人福岡県言語聴覚士会 理事(生活介護 風の丘)	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	企業等委員
靱井 剛士	作業療法学科保護者等	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	保護者等
甲斐田 幸輝	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	企業等委員
杉野 晴一	福岡県立直方高等学校 校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(任期2年)	高等学校関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/arc/>

公表時期: 令和7年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方、特色
(2)各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、合格実績、就職実績
(3)教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5)様々な教育活動・教育環境	専門学校麻生リハビリテーション大学校について、施設・設備
(6)学生の生活支援	生活環境サポート
(7)学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援(各種支援制度)、資格実績とサポート
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9)学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	グローバル教育
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://asojuku.ac.jp/arc/>

公表時期: 令和7年7月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程言語聴覚学科(昼夜間部)) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理測定法	ものの見え方、聞こえ方、記憶、そして発達や知能、学力などの人の「心理」を測るとはどういうことなのかを学ぶ。 また、心理測定法を言語聴覚療法にどう活用していくのかを考える。	1前	15	1	○			○			○	
2	○			聴覚障害学Ⅰ	聴覚障害および関連障害に関する基本的概念と知識を修得する。人間の認知やコミュニケーション活動における「聴覚機能」の重要性を理解する。聴覚障害がもたらす問題や支援の原則などについて説明できるようになる。また、聴力レベルを理解し、模擬的に評価することができるようになることを目指す。	1前	15	1	○			○		○		
3	○			解剖学	基本的な解剖学用語を学ぶ。人体を構成する細胞・組織・器官系の概要、特に言語聴覚士として理解が必要とされる構造を生理学と併せて学習していく。人体各部の構造を機能と関連づけて理解する。	1前	30	1	○			○			○	
4	○			心理学	医療従事者として患者の心や治療者の心の動きを理解するために、必要な心理学の基本的な考え方と基礎知識を習得する。	1前	30	1	○			○			○	
5	○			生涯発達心理学	出生後から幼児期までの発達の様子と理論を理解する。	1前	30	1	○			○			○	
6	○			言語学	言語聴覚士として臨床の現場で活躍する際に、最低限必要な言語学的な知識の習得を目指す。具体的には、音声、形態、統語の3分野に関する基礎的な知識を身につける。今後、構音障害や言語発達上の要支援者の症例に関する研究を理解するときの基になる考えに慣れる。また、随時、各項目の国試対策の折り込んでいく。	1前	30	1	○			○		○		
7	○			音声学	言語聴覚士として臨床の現場で活躍する際に、最低限必要な音声学的な知識の習得を目指す。日本語の音声および音韻の特性や文字表記の基本概念について学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
8	○			音響学	①音の性質、量的表現などの物理的基礎を学ぶ。 ②「音声」の物理的要素を理解し、音響特性や時間変化などとの関連性を学習する。	1前	30	1	○			○			○	
9	○			言語発達学	小児の言語発達について学習し、前言語期から学童期以降までのコミュニケーション行動や言語発達の過程を理解する。	1前	30	1	○			○			○	
10	○			言語聴覚療法基礎	本授業では、模擬病院見学や演習を通じて、言語聴覚士の業務や役割を学びます。実習に向け、医療人としての心構えやリスク管理について理解を深めます。模擬見学の内容を言語化し、クラスメートと共有することで学びを深めます。早期の臨床模擬体験を通して、後期授業への学習意欲を高めるとともに、医療人としての自覚を持って学校生活を送ることを目的とします。	1前	30	1		○		○		○		

(医療専門課程言語聴覚学科(昼夜間部)) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
11	○			失語症高次脳機能障害学Ⅰ	本講義では、高次脳機能障害および失語症の基本的な知識を習得し、知識を定着させることを目的とする。高次脳機能障害は、脳損傷によって生じる認知や行動の変化を含む障害群であり、言語聴覚士としての支援に必要な知識をや評価方法・リハビリテーションについて体系的に学ぶ。	1前	30	1	○			○		○		
12	○			言語発達障害学Ⅰ	基本的な知識を説明できる。専門性と責任を自覚し、適切にふるまうことができる。対象児・者およびその家族を理解し尊重できる。国家試験勉強を解くことができる。	1前	30	1	○			○		○		
13	○			発声発語障害学Ⅰ	本授業では、発声発語障害の基礎を体系的に学び、言語聴覚士として必要な知識と技術を習得することを目的としています。解剖生理学的基盤や音声学の基盤に基づき、音声・発語器官の構造と機能、病態を学習します。最新の研究や事例を通して、実践的なスキルと問題解決能力を養います。	1前	30	1	○			○		○		
14	○			臨床医学Ⅰ	呼吸発声発語および聴覚器と嗅覚器に関わる器官の構造と検査・病態を理解し、説明できるようになる。グループワークを通して、意見交換をすることで知識を深めることができる。	1前	60	2	○			○		○		
15	○			医学総論	医療従事者の一員として医学の歴史を学び、医学の成り立ちについて理解することを目指す。リハビリテーションにおける全人的尊重の理念を理解するために、ICFや死について理解を深め、個別な対応の必要性を認識することを目指す。	1後	30	1	○			○			○	
16	○			生理学	生理学は、人体の生命現象の仕組み（機能）を理解するための学問であり、医学の中で、最初に学ばねばならない基礎中の基礎となる科目である。本講義では、人体の各器官がどのように働き、生体内外の変化に対してどう反応して生体の恒常性を維持しているかを学習する。さらに、人体の正常な機能の知識に基づいて、病気のなりたちを理解する。	1後	30	1	○			○			○	
17	○			病理学	基礎医学である解剖学、生理学などにより体の仕組みと働きの基礎を習得した上に位置する病理学は、病気の原因や病態を知るため、様々な疾患を遺伝学的、構造的、細胞学的、免疫学的、腫瘍学的に理解できるようになることを最終目標とする。細胞の機能の理解や、一般的に知られる病気の名前とその病態を理解し、説明できるようになることを目的とする。	1後	30	1	○			○			○	
18	○			解剖生理学	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる解剖生理学に関する知識・技能・態度を習得する。	1後	60	2	○			○			○	
19	○			臨床医学Ⅱ	中枢神経の仕組みの基本を理解し、言語聴覚機能および言語聴覚障害の機構を考察していく。言語聴覚臨床について学習するうえで、神経系および臨床神経科学に関する、知識、技能、態度を習得する。	1後	60	2	○			○			○	
20	○			臨床医学Ⅲ	言語聴覚療法実施において不可欠な患者の医学情報や病気の成り立ちを理解する。言語聴覚療法が関わる障害がどのような疾患から起因するかを知る。内科および精神科疾患の成り立ちを知ることによって患者分析に必要な生理学的見解ができるようになる。	1後	30	1	○			○			○	

(医療専門課程言語聴覚学科(昼夜間部)) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
21	○			臨床医学Ⅴ	本科目は、薬物療法における基礎知識の習得や、リハビリテーション栄養に関する基礎知識と実践方法について理解することを目的とする。また、疾患別の対処法の違いなどを学ぶことで臨床で実践できるようにする。	1後	30	1	○			○			○	
22	○			臨床心理学	臨床心理学の基礎理論を学ぶことを通して、人のこころのしくみ、およびこころの問題について理解する。さらに、代表的な心理アセスメント、心理療法について学習し、臨床心理学的な支援の具体的方法について知り、理解する。 実践的プログラムを通して理解を深める。 また、卒業後の現場において臨床心理学を活かしていけるために、他者とのかかわり や自分自身についての思考・感情・言動をふりかえり、理解する視点をもつ機会とする。	1後	30	1	○			○			○	
23	○			学習認知心理学Ⅰ	認知心理学という分野で、人間が物事をどのように感じたり、理解したり、覚えたり、考えたり、問題を解決したりするのかについて学びます。最終的には、人間の心の働きをよく理解することが目標です。卒後専門職としての価値と専門性を高めるための活動に参加し協力することができることを目指します。臨床場面の学習認知心理学に関連する講師の経験談を講義の中に導入して、解説します。	1後	30	1	○			○		○		
24	○			学習認知心理学Ⅱ	学習認知心理のメカニズムを理解したうえで臨床に必要な対象児・者への観察評価力獲得、向上を目指します。評価の過程で得たあらゆる情報をもって臨床推論を行い全人的な視点で対象児・者の状況を解釈できる。協同学習を通して、将来のチーム医療を想定した「話し合う能力」を育みます。臨床場面の学習認知心理学に関係する講師の経験談を講義の中に導入して、わかりやすく解説します。	1後	30	1	○			○		○		
25	○			応用言語学	言語聴覚士としての言語学の臨床的応用に必要な知識の習得と、国家試験対策を実施する。	1後	30	1	○			○		○		
26	○			応用音声学	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる言語とコミュニケーションに関する知識・技能・態度を修得する。	1後	30	1	○			○			○	
27	○			失語症高次脳機能障害学Ⅱ	本講義では、前期に学習した失語症・高次脳機能障害の基礎知識を復習しつつ、検査方法やリハビリテーションの実践的な知識の定着を図る。また、各種評価法の手順や実施上の注意点を理解し、リハビリテーションにおける具体的な支援方法を学ぶ。症例検討や発表を通して、臨床現場で求められる実践的な思考力を養う。	1後	30	1	○			○		○		
28	○			失語症学	・基本的な失語症についての定義、知識を習得する。 ・失語症古典的分類におけるそれぞれの特徴を把握し、鑑別する。 ・言語症状を認知神経心理学的モデルにあてはめて考え、その発現機序を説明する。 ・総合的失語症検査（SLTA）をマニュアルを見ながら実施する。	1後	30	1	○			○		○		
29	○			高次脳機能演習	・高次脳機能障害の種類、特徴、責任病巣、検査について理解する。 ・神経心理学的検査の目的を理解する。 ・各検査について理解を深め、手順通りに実施することができる。 ・国家試験過去問を解けるようになる。	1後	30	1	○			○		○		
30	○			言語発達障害学Ⅱ	言語聴覚士に必要な、脳性麻痺、重複障害、小児の摂食・嚥下障害、における基本的な知識を説明できる。基本的知識を有し、言語聴覚療法に活用できる。科学的あるいは臨床的な根拠に基づいて妥当な評価計画を立案できる。科学的あるいは臨床的な根拠に基づいて妥当な評価計画を立案できる。国家試験問題を理解し、解くことができる。	1後	30	1	○			○			○	

(医療専門課程言語聴覚学科(昼夜間部)) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
31	○			言語発達障害学Ⅲ	基本的な知識を説明できる。検査を適切に実施できる。専門性と責任を自覚し、適切にふるまうことができる。対象児・者およびその家族を理解し尊重できる。国家試験勉強を解くことができる。	1 後	30	1	○			○		○		
32	○			言語発達障害学Ⅳ	言語聴覚士に必要な脳性麻痺、重複障害、小児の摂食・嚥下障害、などの基本的な評価を適切に実施できる。評価・診断結果および科学的根拠に基づいた妥当な訓練・指導・支援計画を立案できる。	1 後	30	1	○			○			○	
33	○			発声発語障害学Ⅱ	本授業では、発声発語障害の基礎を体系的に学び、言語聴覚士として必要な知識と技術を習得することを目的としています。解剖生理学的基盤や音声学的基盤に基づき、音声・発語器官の構造と機能、病態を学習します。最新の研究や事例を通して、実践的なスキルと問題解決能力を養います。	1 後	30	1	○			○		○		
34	○			発声発語障害学Ⅲ	音声治療に携わる言語聴覚士に必要な条件（臨床に対する考え方、耳鼻咽喉科その他の医師との連携、言語聴覚士としての能力）を理解する。音声治療の実際について学ぶ。	1 後	30	1	○			○			○	
35	○			摂食嚥下障害学Ⅰ	摂食嚥下障害について基本的な概念を学ぶ、また、摂食嚥下障害によって引き起こされる合併症や関連障害が私たちの生活に与える影響について具体的に想像できるだけの知識を獲得する。嚥下障害や関連障害に対する訓練や支援方法を立案する為に、病態の評価方法や基本的技法を説明できるようになる。	1 後	30	1	○			○		○		
36	○			聴覚障害学Ⅱ	聴覚障害および関連障害に関する基本的な概念と知識を修得する。	1 後	30	1	○			○			○	
37	○			聴覚障害学Ⅲ	聴覚障害に対する言語聴覚療法の評価診断および言語治療に関する知識・技能・態度を修得する。	1 後	30	1	○			○			○	
38	○			聴覚障害学Ⅳ	聴覚障害に対する言語聴覚療法の評価診断、言語治療に関する知識・技術・態度を修得する。	1 後	30	1	○			○			○	
39	○			補聴器人工聴覚器	補聴器及び人工聴覚器の仕組みと機能及び電気音響規格を理解し、聴覚障害者に補聴器を適切に適合する方法を説明できるようになる。また人工聴覚器の仕組みと適応範囲を理解し、リハビリテーションについて説明できるようになる。	1 後	30	1	○			○		○		
40	○			障害児教育学	言語聴覚障害および言語聴覚障害臨床について、学習するうえで基礎となる教育に関する知識・技能・態度を習得する	1 後	30	1	○			○			○	

(医療専門課程言語聴覚学科(昼夜間部)) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
41	○			地域言語聴覚療法学	2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築が進められている。地域言語聴覚療法を行う上での言語聴覚障害および言語聴覚臨床の基礎となる社会福祉、リハビリテーションに関する基本的知識を修得する。また、地域資源を調査し、地域の特徴を習得する。	1後	30	1	○			○			○	
42	○			摂食嚥下障害学Ⅱ	摂食嚥下障害の理解で学び得た基本的な概念を基に摂食嚥下の問題点を抽出できるようになります。治療計画を立案し訓練を提供できる知識の獲得を目指します。診療技術だけではなく多職種との連携や社会資源などの知識を様々な症例を通して学び、模擬カンファレンスで評価結果や方針を報告することができるようになります。	2前	30	1	○			○		○		
43	○			言語聴覚療法評価技術	言語聴覚療法の評価診断の基本的概念・技能・態度を修得する。	2前	40	1	○			○		○		
44	○			臨床医学Ⅳ	歯科疾患や口腔疾患の病態を理解し、口腔機能障害に対する歯科的治療法を学び、歯科医師と言語聴覚士との協働・連携および多職種におけるチーム医療について学ぶ。オーラルケアに関しての技術を身につけます。	2前	60	2	○			○			○	
45	○			失語症高次脳機能障害学演習	・各検査について理解を深め、実技演習を通し、手順通りに実施することができる。 ・各高次脳機能障害のに対する問題点を抽出し、訓練立案できる。 ・神経心理学的検査のまとめを作成することができる。 ・国家試験過去問題を解くことができる。	2前	60	2		○		○		○		
46	○			言語発達障害学演習	言語発達障害学の講義を通して、学んできた内容をベースに、問題点の抽出から、それぞれの診断にいたる経緯を体験し、臨床現場での一連の流れ理解できるようにします。 基本的な知識や技術をより深めるために、調べ学習の繰り返しを体験し、発表に結び付けることで、理解を深めるようにしていきます。	2前	60	2		○		○		○		
47	○			発声発語障害学Ⅳ	吃音および音声治療に携わる言語聴覚士に必要な条件（臨床に対する考え方、耳鼻咽喉科その他の医師との連携、言語聴覚士としての能力）を理解する。 音声治療の実践について学ぶ。	2前	60	2	○			○			○	
48	○			発声発語・摂食嚥下障害学演習	発声発語・嚥下障害の理解と展開の講義を通して、学んできた内容をベースに、問題点の抽出から、それぞれの診断にいたる経緯を体験し、臨床現場での一連の流れ理解できるようにします。 基本的な知識や技術をより深めるために、調べ学習の繰り返しを体験し、発表に結び付けることで、理解を深めるようにしていきます。	2前	60	2		○		○			○	
49	○			聴覚障害学演習	聴覚障害学の講義を通して、学んできた内容をベースに、問題点の抽出から、それぞれの診断にいたる経緯を体験し、臨床現場での一連の流れ理解できるようにします。 基本的な知識や技術をより深めるために、調べ学習の繰り返しを体験し、発表に結び付けることで、理解を深めるようにしていきます。	2前	60	2		○		○		○		
50	○			基礎実習	実習指導者の指導の下でリハビリテーションおよび言語聴覚療法の実践を見学すると共に、職業人、社会人としての態度を学ぶ。	2前	80	2			○		○	○		○
51	○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医療の役割について理解し、その構造を把握する。 また、リハビリテーション医学における関係職種の役割について把握し、チームアプローチの重要性を理解する。	2後	30	1	○			○		○		

(医療専門課程言語聴覚学科(昼夜間部)) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
52	○			心理学講座	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる人体のしくみ・疾患・ことばの成り立ちに関する知識を修得する。	2後	15	1	○			○			○	
53	○			聴覚心理学	音響学における音響心理の基礎的事項を学ぶと共に聴覚の役割を理解する。	2後	15	1	○			○			○	
54	○			言語学系講座	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる人体のしくみ・疾患・ことばの成り立ちに関する知識を修得する。	2後	15	1	○			○		○		
55	○			言語発達系講座	言語聴覚障害および言語聴覚臨床について学修する上で基礎となる人体のしくみ・疾患・ことばの成り立ちに関する知識を修得する。	2後	30	1	○			○		○		
56	○			社会福祉学	・言語聴覚士に関わる法律や規定を理解する ・関連職種に関する理解を深める ・実際に働くにあたって必要な法律や規定を知る	2後	30	1	○			○			○	
57	○			言語聴覚療法管理学	組織における役割と求められる行動を修得する。生涯学習する行動を修得する。	2後	30	2	○			○		○		
58	○			評価実習	本校の臨床実習では臨床実習指導者の見学・補助実施・実施を行うこと 診療 参画 を通して情報収集・評価・言語聴覚療法計画立案・実施および記録報告の一連を経験し学習する。なお各実習において段階的に到達目標を定めている。	2後	160	4			○		○	○		○
59	○			総合実習	本校の臨床実習では臨床実習指導者の見学・補助実施・実施を行うこと 診療 参画 を通して情報収集・評価・言語聴覚療法計画立案・実施および記録報告の一連を経験し学習する。なお各実習において段階的に到達目標を定めている。	2後	360	9			○		○	○		○
合計					59 科目			2485 単位時間 (81単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
最終学年次に履修すべき科目(実習を含む)を全て履修していること。 卒業要件： 学校長が認定すること。 以上の要件に該当しない場合は、運営会議により判定を行う。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 学則に定める教育課程に基づき所定の必須科目を全て履修する。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。